

四半期報告書

(第161期第1四半期)

株式会社 **杉村倉庫**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第161期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社杉村倉庫

【英訳名】 Sugimura Warehouse Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福 西 康 人

【本店の所在の場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小 松 圭 作

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区福崎一丁目1番57号

【電話番号】 06-6571-1221 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 小 松 圭 作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第160期 第1四半期 連結累計期間	第161期 第1四半期 連結累計期間	第160期
会計期間	自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日
営業収益 (千円)	2,578,595	2,683,950	10,553,918
経常利益 (千円)	241,778	318,278	1,037,924
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	160,470	213,002	716,669
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	179,126	271,036	728,128
純資産額 (千円)	14,617,693	15,304,664	15,145,269
総資産額 (千円)	21,779,508	21,818,047	22,034,773
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	9.83	13.05	43.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	9.83	13.05	43.84
自己資本比率 (%)	67.1	70.1	68.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は26億8千3百万円となり、前年同四半期に比べ1億5百万円（4.1%）の増収となりました。営業原価は21億円となり、前年同四半期に比べ3千1百万円（1.5%）増加し、販売費及び一般管理費は2億8千3百万円となり、前年同四半期に比べ5百万円（1.8%）増加しました。これらにより、営業利益は2億9千9百万円となり、前年同四半期に比べ6千8百万円（29.7%）の増益となりました。経常利益は3億1千8百万円となって前年同四半期に比べ7千6百万円（31.6%）の増益となり、法人税等合計1億5百万円を差し引くと、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億1千3百万円となり、前年同四半期に比べ5千2百万円（32.7%）の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（物流事業）

倉庫業務は、当第1四半期に首都圏の営業所内で新規貨物の取扱を開始したことや、前期からの新規及び既存顧客の取扱物量の増加が寄与したことなどにより、前年同四半期に比べ保管料や荷役荷捌料収入が増加しました。運送業務は、配送と移転作業の取扱が増加しました。この結果、外部顧客に対する営業収益は22億6千3百万円となり、前年同四半期に比べ1億7百万円（5.0%）の増収となりました。営業原価で下払作業費が増加しましたが、前年同四半期に比べ修繕費が減少しました。以上により、セグメント利益は1億8千万円となり、前年同四半期に比べ7千4百万円（69.4%）の増益となりました。

（不動産事業）

前第1四半期に駐車場賃貸で大口契約の解約が発生しましたが、前期から開始した既存物件での新規顧客への賃貸収益が寄与したことなどにより、外部顧客に対する営業収益は3億2千6百万円となり、前年同四半期に比べ2百万円（0.8%）の増収となりました。しかし、減価償却費が増加したことなどにより、セグメント利益は2億2千1百万円となり、前年同四半期に比べ1百万円（0.8%）の減益となりました。

（その他の事業）

ゴルフ練習場は入場者数及び利用球数が減少し、営業収益が7千万円となり減収となりました。売電事業は日照量の減少により発電量が減少したため、営業収益が2千3百万円となり減収となりました。

以上により、その他の事業の営業収益は9千3百万円となり、前年同四半期に比べ5百万円（5.2%）の減収となりました。セグメント利益は3千7百万円となり、前年同四半期に比べ8百万円（19.3%）の減益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は218億1千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億1千6百万円減少しました。これは、流動資産において受取手形及び売掛金が減少し、固定資産において建物及び構築物の減価償却が進んだことなどによります。負債合計は65億1千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億7千6百万円減少しました。これは、流動負債において未払金や未払法人税等が減少し、固定負債において長期借入金が減少したことなどによります。純資産合計は153億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億5千9百万円増加しました。これは、株主資本の利益剰余金が増加したことなどによります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,414,110	16,419,110	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	16,414,110	16,419,110	—	—

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 提出日現在発行数のうち、111,100株は現物出資（金銭報酬債権46,884千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	16,414,110	—	2,629,549	—	724,512

- (注) 2023年7月1日から2022年7月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が5,000株、資本金が580千円、資本準備金が580千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,330,500	163,305	—
単元未満株式	普通株式 9,910	—	—
発行済株式総数	16,414,110	—	—
総株主の議決権	—	163,305	—

(注) 単元未満株式数には自己保有株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱杉村倉庫	大阪市港区福崎1-1-57	73,700	—	73,700	0.45
計	—	73,700	—	73,700	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,555,063	3,532,222
受取手形及び売掛金	1,173,231	1,025,554
リース投資資産（純額）	2,642,357	2,616,186
その他	93,781	124,735
貸倒引当金	△4,412	△4,357
流動資産合計	7,460,020	7,294,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,264,501	7,141,092
機械装置及び運搬具（純額）	390,442	434,947
工具、器具及び備品（純額）	203,420	197,416
土地	4,557,435	4,557,435
リース資産（純額）	26,524	24,460
有形固定資産合計	12,442,325	12,355,352
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	605,543	560,149
無形固定資産合計	900,833	855,439
投資その他の資産		
投資有価証券	718,489	801,209
繰延税金資産	150,678	128,888
その他	383,812	404,202
貸倒引当金	△21,387	△21,387
投資その他の資産合計	1,231,593	1,312,913
固定資産合計	14,574,752	14,523,705
資産合計	22,034,773	21,818,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	384,595	297,841
1年内返済予定の長期借入金	814,376	771,062
未払金	244,504	140,449
リース債務	9,057	8,947
未払法人税等	151,879	36,322
未払消費税等	116,825	135,709
賞与引当金	183,325	90,649
未払費用	257,677	282,849
その他	127,561	158,010
流動負債合計	2,289,803	1,921,843
固定負債		
長期借入金	3,358,041	3,289,148
長期預り金	169,502	169,502
リース債務	20,091	17,936
繰延税金負債	60,417	101,488
役員退職慰労引当金	185,336	192,420
退職給付に係る負債	769,910	784,523
資産除去債務	36,401	36,519
固定負債合計	4,599,700	4,591,538
負債合計	6,889,503	6,513,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,629,549	2,629,549
資本剰余金	2,427,310	2,427,310
利益剰余金	9,918,118	10,049,419
自己株式	△42,456	△72,396
株主資本合計	14,932,522	15,033,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	245,707	301,985
退職給付に係る調整累計額	△34,115	△32,358
その他の包括利益累計額合計	211,592	269,626
新株予約権	1,155	1,155
純資産合計	15,145,269	15,304,664
負債純資産合計	22,034,773	21,818,047

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業収益	2,578,595	2,683,950
営業原価	2,068,948	2,100,612
営業総利益	509,646	583,337
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	135,119	125,924
その他	143,389	157,596
販売費及び一般管理費合計	278,509	283,520
営業利益	231,136	299,817
営業外収益		
受取配当金	21,431	21,097
社宅使用料	7,382	6,906
その他	5,473	9,884
営業外収益合計	34,287	37,889
営業外費用		
支払利息	14,006	12,207
支払手数料	6,000	5,906
その他	3,639	1,314
営業外費用合計	23,645	19,428
経常利益	241,778	318,278
税金等調整前四半期純利益	241,778	318,278
法人税、住民税及び事業税	25,848	68,663
法人税等調整額	55,459	36,612
法人税等合計	81,307	105,275
四半期純利益	160,470	213,002
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	160,470	213,002

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	160,470	213,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,695	56,277
退職給付に係る調整額	1,959	1,756
その他の包括利益合計	18,655	58,034
四半期包括利益	179,126	271,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179,126	271,036
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	218,640千円	229,361千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	73,521	4.50	2022年3月31日	2022年6月8日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会決議	普通株式	利益剰余金	81,701	5.00	2023年3月31日	2023年6月8日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	2,155,701	—	99,017	2,254,718	—	2,254,718
その他の収益(注)3	—	323,876	—	323,876	—	323,876
外部顧客に対する営業収益	2,155,701	323,876	99,017	2,578,595	—	2,578,595
セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,310	26,848	8,550	40,708	△40,708	—
計	2,161,011	350,724	107,567	2,619,303	△40,708	2,578,595
セグメント利益	106,820	223,614	46,326	376,760	△145,624	231,136

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額145,624千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	2,263,499	—	93,894	2,357,393	—	2,357,393
その他の収益(注)3	—	326,556	—	326,556	—	326,556
外部顧客に対する営業収益	2,263,499	326,556	93,894	2,683,950	—	2,683,950
セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,450	26,848	5,880	36,178	△36,178	—
計	2,266,949	353,405	99,774	2,720,128	△36,178	2,683,950
セグメント利益	180,959	221,908	37,401	440,269	△140,452	299,817

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額140,452千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は、親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月 1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円83銭	13円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	160,470	213,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	160,470	213,002
普通株式の期中平均株式数(株)	16,317,661	16,319,475
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円83銭	13円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	—	—
普通株式増加数(株)	14,573	4,993
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年4月28日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 81,701千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年6月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社杉村倉庫
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 山 友 作

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 容 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。